

## 金沢産業技術専門校基本構想策定業務委託 仕様書

この仕様書は、石川県（以下、「委託者」という。）が行う金沢産業技術専門校基本構想策定業務（以下、「本業務」という。）を委託するにあたり、本業務を受託する事業者（以下、「受託者」という。）を募集するため、その仕様等に関し必要な事項を定めるものである。

### 1 委託業務名

金沢産業技術専門校基本構想策定業務

### 2 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

### 3 業務の目的

石川県立金沢産業技術専門校（以下、「金沢校」という。）は、職業能力開発促進法に基づく公共職業能力開発施設として、「ものづくり系」を中心とした職業訓練を実施している石川県の機関である。

現在ある施設のうち、管理棟などは建築後60年程度が経過し、老朽化が進行していることから現在地での建替えを予定している（メカトロニクス科の訓練棟を除く）。

建替えの検討を進めるにあたり、基本設計や実施設計の前段階として、訓練棟などの配置や既存建物の解体撤去と新築建物の整備の工程を定める必要がある。

そのため、基本構想の策定にあたり必要な専門知識や技術を有する事業者に対して、本業務委託を行うものである。金沢産業技術専門校の建替え整備に向けた基本構想の策定を目的とする。

### 4 整備地の現況

別添5のとおり

### 5 業務内容

別添3「県立産業技術専門校の今後の在り方に関する答申」（以下、「審議会答申」という。）及び別添4「石川県立金沢産業技術専門校事業概要（令和6年度）」の内容を十分に踏まえ、職業能力開発施設としての各種機能を実現するための具体的な施設の内容、規模、構造、設備等の諸条件の決定及び整備スケジュール等を検討し、具体的な内容を策定すること。

**なお、基本構想策定後、基本設計の策定を予定しているため、設計と条件を盛り込むこと。**

#### (1) 基本構想策定に係る調査、分析、検討等業務

金沢校建替えに係る基本構想策定にあたり、以下に掲げる内容について調査、分析、検討等を行うもの。

##### ①設計条件や法令条件等の調査、分析、検討

ア 周辺施設等の状況の調査、分析

イ 都市計画法、建築基準法等、関連する諸条件の調査、検討

ウ 石川県職業能力協会の入居による連携強化に係る調査、検討

- ②建替えにあたり求められる機能の調査、分析、検討
  - ア 職業訓練に必要な部屋、設備、機器等に係る整理及び特殊な条件等の分析
  - イ 周辺施設等との関係から求められる機能や設備等に係る分析

- ③建替え方針の総合的な整理、検討
  - ア 必要な機能や建設上の諸条件等を踏まえた施設の配置計画の整理、検討
  - イ 審議会答申を反映した建替え方針の整理、検討
  - ウ ゾーニングと動線計画の整理、検討

(2) 整備スケジュールの検討

設計、法的手続、既存施設の解体、建設工事等の整備スケジュールを検討すること。  
なお、訓練を並行して実施しながら、建替え・解体工事を行うため、訓練の実施に支障のない整備スケジュールを検討すること。

(3) 概算工事費の算定

上記検討内容を踏まえた整備に要する概算事業費を算定すること。

6 スケジュール（予定）等

(1) スケジュール（予定）

令和6年 8月 契約  
令和6年 11月 基本構想（素案・令和7年度事業費）の策定  
令和7年 1月 基本構想（案・概算事業費）の策定  
令和7年 3月 成果物（基本構想）の提出（納品）

(2) 契約期間中の報告及び打合せ

契約期間中は、業務の主要決定事項に合わせて打合せを行うこととし、原則として対面で月1回程度行い、受託者がその都度記録する。記録はMicrosoft Word（A4判縦・横書き）で作成し、相互に確認した上で、議事録として当該データを電子メールにより委託者まで提出すること。

7 契約締結後の提出書類等

受託者は、委託契約締結後、業務計画、工程表を速やかに提出し、委託者に承諾を得るものとする。

8 委託業務の実施条件

- (1) 業務の遂行にあたっては、委託者と十分な連絡を保ち、処理方針については、委託者の指示及び承諾を受けたものとする。
- (2) 業務の遂行に当たっては、関係法令等を遵守しなければならない。
- (3) 業務の遂行には、職業能力開発行政全般についての十分な理解のもとに業務を遂行しなければならない。
- (4) 受託者は、委託者に対して定期的に業務の遂行状況を報告するものとする。
- (5) 委託者は、受託者に対して情報の提供等、業務の円滑な遂行に協力するものとする。

- (6) 本業務の遂行によって生じる権利は、委託者に帰属するものとする。
- (7) 受託者は、業務によって知り得た事項について、秘密を守り、他に漏らしてはならない。
- (8) 受託者は、業務の一部を第三者に再委託する場合には、事前に委託者の承認を得るものとする。
- (9) 受託者は、委託者と協議の上、必要な中間報告（骨子案など）を行うものとする。
- (10) 制作物に第三者の著作権等が含まれる場合は、受託者が使用に必要な費用の負担及び手続きを行うものとする。

9 成果物の提出（納品）期限  
令和7年3月31日（月）

10 成果物の提出（納品）方法

本業務の成果物の提出については、以下のとおりとする。

- ①基本構想                      A4ファイル綴        5部、電子データ（CD-R等）  
記載内容については、別紙「基本構想の主な項目一覧」を参照のこと。
- ②基本構想（概要版）        A4カラー              10部、電子データ（CD-R等）
- ③概算事業費の算出資料      A4ファイル綴        2部、電子データ（CD-R等）
- ④打合せ議事録                電子データ（CD-R等）

<留意事項>

- ・ 詳細や仕様については委託者と十分協議すること。
- ・ 電子データについては、原則、編集が可能な Microsoft Word、Microsoft Excel 又は Microsoft PowerPoint とし、委託者の求めに応じて随時提出すること。ただし、③については、形式を問わないものとする。

## 基本構想策定の主な項目一覧

番号	項目	備考（記載内容等）
1	基本理念	施設整備の趣旨
2	既存施設の現況と課題	職業能力開発ニーズの整理と対応、石川県職業能力開発協会の入居による連携強化
3	設計と条件	法令その他条件の整理
4	施設整備の方針	基本方針、設計コンセプト、施設整備の特徴、訓練科目、施設機能と整備後必要面積
5	屋内施設の整理	諸室の想定面積、収容人数、性能・機能等
6	屋外施設の整理	駐車台数等の検討
7	施設配置・動線計画	施設相互の関連性、ゾーニング、動線図
8	新旧建物面積比較表	
9	配置計画	施設配置計画、動線計画、駐車場計画、バリアフリー計画、緑化・修景計画
10	構造計画	基本計画、構造種別一覧、設計荷重（積載、地震、風、積雪）、基礎計画
11	設備計画	電気設備、給排水設備、空調設備、敷地内排水、関係法令チェックリスト
12	事業費概算	設計、解体、工事、R7概算事業費
13	建設工事全体工程表	工法・施工計画、整備スケジュール
14	基本構想計画案	位置図及び付近見取り図、平面図、仕上表

※番号1～6の項目については、県から提供する情報を踏まえて策定する。成果品（基本構想）における上記項目の記載順は問わない。